

## 主な事業

### 1. さけ・ます人工ふ化、飼育及び放流事業

#### (1) さけ・ます人工ふ化、飼育及び放流事業の実施

北海道が地域的に策定する「さけ・ます人工ふ化放流計画」に基づいて、管内の26個所のふ化場に、受精した種卵を収容し、ふ化、飼育した稚魚を河川及び海中に放流しています。

#### (2) さけ・ます資源高品質化推進事業への参画

高品質なさけ・ます資源の効果的な造成を図るため、(公社)北海道さけ・ます増殖事業協会が実施する「さけ・ます資源高品質化推進事業(水産庁)」に参画・協力し、さけ稚魚に耳石温度標識を施した後、同稚魚を(公社)北海道さけ・ます増殖事業協会に売却し同協会からの委託により同稚魚を放流しています。

### 2. さけ・ます資源の保護及び増殖技術の開発に関する事業

さけ・ます資源の保護及び増殖技術の開発するため、次の事業を行っています。

#### (1) 増殖事業に関する調査研究事業

持続的なサケ・マスの資源利用に向けた効果的な管理方策の検討資料を得るため、道総研さけます・内水面水産試験場と共同でオホーツク海沿岸の海洋環境とさけ・ます資源に関する次の調査研究を行っています。

研究項目: 沿岸環境調査、さけ年齢組成調査、野生サケの資源動態調査

#### (2) 増殖技術の開発に関する事業

増殖技術の向上を図るため、試験研究機関参画のもと、技術研修会等を開催しています。

#### (3) 回帰した親魚を保護するための密漁防止対策事業

河川に回帰した再生産用親魚を保護するため、密漁を未然に防止することを目的に河川パトロールを実施しています。

#### (4) 河川環境を保全するための河川環境調査等事業

河川環境の悪化は、さけ・ます増殖事業の重大な障害となることから、これを未然に防止するため、関係機関と連携して次の取り組みを行っています。

- ①河川環境の保全に向け「オホーツク総合振興局管内汚濁問題連絡協議会」に参画し、河川関連工事に関する協議に対応し河川汚濁防止に努めています。

②網走川における河川水質変動に起因すると思われるさけ親魚斃死等の事故発生時の原因解明と改善策を検討するため、道総研さけます・内水面水産試験場及び網走水産振興協議会と共同で網走川水質モニタリング調査を行っています。

### 3. さけ・ますの親魚捕獲及び採卵事業

北海道が地域ごとに策定する「さけ・ます人工ふ化放流計画」に基づいて、北海道からの業務委託（無償）及び河川内での採捕許可を受け、河川を遡上するさけ・ます親魚を捕獲し、その親魚から採卵・採精し計画数の種卵確保を行っています。

○対象魚種：さけ属6種のうち、北海道の河川で産卵する固有種である次の3種類

サケ（シロザケ）、カラフトマス、サクラマス

○対象河川：オホーツク総合振興局管内 14河川

### 4. 地域連携事業

地域における増殖事業に係る諸問題について、地域が協力し対応策を検討することを目的として、地域間における施設視察や協議会の開催など次の事業を行っています。

#### (1)地域連携事業

オホーツク海区及び根室海区のさけ・ます資源の増大を図ることを目的に隣接地区である根室管内と定期的に協議会を開催し、地区に共通する増殖事業問題についての意見交換の実施と地区間の増殖施設の視察を行っています。

#### (2)本州日本海対策事業

秋サケ資源管理調整協議会の決定を受け、（公社）北海道さけ・ます増殖事業協会が実施する、本州日本海地域のさけ・ます資源の増大を図ることを目的とした協力事業に参画しています。

### 5. さけ・ます流通対策事業

天然のさけ・ますが安全・安心で美味しい食品であることをPRし、消費拡大を図ることを目的に関係団体と連携して即売会や消費拡大キャンペーン等の取り組みを行っています。

特に、オホーツク海の特産魚種であるからふとますの消費拡大を図るため、「オホーツクサーモン宣伝協議会」（構成：当協会、管内3漁協、北海道漁連北見支店、オブザーバー：北海道オホーツク総合振興局）を組織し次の取り組みを行っています。

○からふとますの愛称として「オホーツクサーモン」を商標登録

○即売会の実施による消費者へのPR活動

○小学校への給食食材としての提供

○同魚を使用した新商品開発

○流通・外食業界への拡販活動

## 6. 助成事業

オホーツク海区のさけ・ます資源の増大を図ることを目的として、管内漁協を対象とした次の助成事業を行っています。

### (1) 海中飼育施設整備支援事業

健康で大型な稚魚を育成するため、各漁協が漁港・湖沼等で実施する海中飼育用の網生簀の整備に係る事業費に対して助成を行っています。

## 7. さけ・ます増殖事業の広報啓発事業

さけ・ます資源を安定的に供給するためには、増殖事業を継続して実施する必要があることから増殖事業の重要性についての啓発、広報の取り組みを行っています。

### (1) 種卵及び親魚の供与

公共性のある団体や公的機関等が文化伝承行事、社会・学校教育、試験研究等の目的で使用するために必要なさけ・ます種卵、稚魚及び親魚の無償での供与を(公社)北海道さけ・ます増殖事業協会を窓口として行っています。

### (2) さけ・ますふ化場、捕獲場の一般公開、教育実習現場の提供

さけ・ます人工ふ化放流事業の実際を体験していただくため、小学校での総合学習プログラム授業や一般市民の地域勉強会でのふ化場、捕獲場施設の公開と作業見学会を行っています。

また、中学校、大学からの依頼により、教育実習として捕獲場見学、ふ化場での実作業体験の場を提供しています。

稚魚放流式では、地域の小学生を招き稚魚の放流を行っています。